令和６年度
消防設備士試験案内

消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 17 条の９第１項の規定により埼玉県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

《新試験手数料》　令和６年５月１日以降の申請分から
甲種6,600円　　乙種4,400円

8月18日さいたま市（埼玉大学）の試験から、新手数料を納付していただくこととなります。
旧手数料で受験申請をされた場合は、差額の払込が必要になります。ご注意ください。⇒詳細はP3へ

【受験する上での重要事項】

1．試験日程や会場が変更になる場合があります。
当支部のホームページ等を御確認ください。

https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/11saitama/

2．試験当日に、写真を貼った受験票を必ず持参してください。受験票をお持ちでない状態や適正な写真（本人確認が可能な鮮明なもの）が受験票に貼られていない状態では受験することができませんので、特に注意してください。（７ページ参照）

3．複数種類の実施について
「電気工事士」の免状を有し、試験の一部免除を受ける方は、「甲種第４類及び乙種第７類」又は「乙種第４類及び乙種第７類」の組み合わせに限り２種類の試験を同時に受験できます。この場合、受験願書は試験の種類ごとに作成し、２枚一緒に同一封筒で申請してください。（２ページ参照）

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

一般財団法人　消防試験研究センター埼玉県支部

1 試験日程・会場・申請期間

回数	試験日	種類	受験地（試験会場）	電子申請期間 （受付終了日の23時59分まで） 書面申請期間（消印有効）
1	8月18日(日)	乙種・甲種 全類	（さいたま市）埼玉大学 JR京浜東北線「北浦和駅」西口から 「埼玉大学」行バス利用約15分	6月10日(月) ～6月24日(月)
2	2月9日(日)	乙種・甲種 全類		12月20日(金) ～12月27日(金)

注）電子申請期間は、受付開始日の９時から締切日の23時59分までとなります。
試験日程や会場が変更になる場合があります。埼玉県支部のホームページ等で御確認をお願いします。

2 試験の種類及び試験時間

試験の種類	集合時刻	試験開始時刻
甲種　特類・甲種　第４類	０９：００	０９：３０
乙種　第４類・乙種　第７類	０９：００	０９：３０
甲種　第１・２・３・５類	１２：３０	１３：００
乙種　第１・２・３・５・６類	１４：００	１４：３０

3 願書申請先（書面申請）

受付時間	提出先
月曜日～金曜日 ９：００～１２：００ １３：００～１７：００ （土・日・祝日・年末年始除く）	〒330－0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町2－13－8　ほまれ会館2階 （一財）消防試験研究センター埼玉県支部　試験係 TEL 048－832－0747・FAX 048－825－0748

＊受験願書は願書申請期間中に申請先に郵送してください。
＊申請期間最終日の消印まで受付けます。郵便物不着事故を避けるため、特定記録又は簡易書留で送られることをお勧めします。
＊他の都道府県で受験する願書は受付けられません。

4 受験票の通知

受験票は、試験日のおおむね一週間前までに受験者宛に郵送します。受験票の記載内容に誤りのある場合は事前に御連絡ください。また、**試験直前の金曜日（当日が祝日の場合は、その前日）までに届かない場合や、紛失した場合は、必ず同日の午前８時30分～午後５時までに当支部にお問合せください。**

受験票に記載してある、**集合時刻・試験開始時刻・試験会場・試験室等**を受験票で必ず確認してください。

5 合格発表

合格発表の日は試験会場でお知らせします。

発表日には埼玉県庁本庁舎南側玄関掲示板及び（一財）消防試験研究センター埼玉県支部玄関に合格者受験番号を公示するとともに、受験者全員に圧着式郵便はがきで合否の結果をお知らせします。

また当センターホームページにも合格発表日の正午から、合格者の受験番号を掲載します。

電話等による合否・採点結果等の問い合わせには一切応じられません。

6 受験資格

（1）甲種消防設備士試験

甲種設備士試験を受験する者は、一定の受験資格が必要です。

10ページ以降の「甲種消防設備士試験の受験資格」を参照してください。

（2）乙種消防設備士試験

受験資格は必要ありません。

7 複数種類の受験

（1）**複数受験**（同一の試験時間帯の場合）

電気工事士免状の所持者で試験の一部免除を受ける方に限り、**同一時間帯に、次の組合せのいずれかによる２種類を受験することができます。**この場合には、受験する種類ごとに１枚ずつ受験願書を作成し、同一の封筒の中に２枚一緒に入れて提出してください。

甲４と乙７	又は	乙４と乙７

（2）**併願受験**（試験時間帯が異なる場合）

試験時間帯を異にして受験する場合は、他の種類も受けることができます。

受験願書は受験する種類ごとに１枚ずつ作成し、同一の封筒の中に２枚一緒に入れて提出してください。

（3）電子申請では、同一試験日に１種類のみの受験申込となります。複数種類の受験を希望する場合は書面による申請を行ってください。

8 受験手続

受験申請方法は書面申請と（書面による受験申請）電子申請（インターネットによる受験申請）の２通りがあります。

（1）**書面申請**

受験する種類ごとに、次の書類が必要です。

ア　受験願書（複写式）

イ　試験手数料の「**振替払込受付証明書（お客様用）受験願書貼付用**」

ウ　既に他の種類の「消防設備士免状」を所有している方は、**その免状のコピー。（表・裏両面）**

エ　試験の一部免除を受ける場合は、**免除の資格を証明する書類。**（５ページ参照）

オ　「甲種消防設備士試験」を受験する方は、**受験資格を証明する書類**（10ページ以降参照）が必要です。過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことのある方は、その時の**受験票又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可。）**を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます。ただし、「工事補助５年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

（2）**電子申請**（インターネットからの受験申請）

１　電子申請は、（一財）消防試験研究センターのホームページから受験申請することができ、従来の書面による申請より便利です。

２　試験手数料の払込に伴う、払込手数料は有料です。

３　電子申請できる試験種別

(1)　証明書添付が不要な消防設備士試験（乙種全類）

(2)　既得免状を受験資格要件とする消防設備士試験

ア　甲種特類

甲種特類の受験資格を満たしている方

イ　甲種（特類以外）

甲種消防設備士免状の交付を受けている方

※　科目免除は、既得免状によって、申請することにより科目が免除できます。

※　電子申請ができる試験種類は、１日の試験で１種類のみとなります。

4　再受験申請の電子申請

過去３年以内に書面申請又は電子申請により受験し、同じ試験種類を再度受験する場合（試験地は問いません。）には、証明書は不要で、電子申請することができます。（前回の受験票又は試験結果通知書が必要）

5　受付期間は、各試験ごとに定められております。当該日程を十分御確認のうえ、御利用ください。

6　御利用方法等

詳しくは、（一財）消防試験研究センターホームページ（https://www.shoubo-shiken.or.jp）に詳細な利用方法やＱ＆Ａが掲載されていますので、御確認のうえお申し込みください。

電子申請に関する問い合わせ先
（一財）消防試験研究センター　電子申請室
専用電話　０５７０－０７－１０００　（有料）　　受付時間　平日９：００～１７：００

（３）試験手数料の納入方法

ア

	電子申請	書面申請	備考
試験手数料	甲種　6,600円	乙種　4,400円	非課税
払込方法	① ペイジー（Pay-easy） ② コンビニエンス決済 ③ クレジットカード （上記から選択できます）	同封の払込取扱票にて郵便局の窓口で払込み後、**「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書貼付用**（郵便局の受付日附印のあるもの）」を受験願書２枚目に貼付してください。（ＡＴＭ振込不可）	
払込手数料	有	有	

イ　会社等で２人以上の受験者がいる場合（複数種類受験を含む）は、一括して払い込んでもかまいません。その場合は、**「振替払込受付証明書（お客様用）受験願書貼付用」**は最初の受験願書にのり付けし、受験者名簿（適宜）とともに一括送付してください。

ウ　**一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。**試験日、試験手数料、申請期間を十分ご確認のうえ、お申し込みください。

９ 合格基準

（１）甲種特類

筆記試験で、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目ごとの正答が 40%以上で、全体の出題数の 60%以上であることとします。実技試験はありません。

（２）甲種（特類以外）及び乙種

「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」の各科目ごとの正答が 40%以上で全体の出題数の 60%以上、かつ、実技試験において正答が 60%以上であることとします。

なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の正答をした方を合格とします。

実技試験の採点は、消防法施行規則第 33 条の９により、筆記試験で合格基準に達した方のみを対象としています。

１０ 試験種類・試験科目・問題数・試験時間

試験時間

種類＼試験科目		筆記			計	実技
		消防関係法令	構造・機能及び工事・整備	火災及び防火に関する知識		
甲種特類	問題数	15	15	15	45	なし
試験時間		2時間45分				

種類＼試験科目			筆記							実技	
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備			計	鑑別等	製図
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
甲種	問題数・類別	１類	8	7	6	4	10	6	4	45	5	2
		２類	8	7	6	4	10	6	4	45	5	2
		３類	8	7	6	4	10	6	4	45	5	2
		４類	8	7	—	10	—	12	8	45	5	2
		５類	8	7	10	—	12	—	8	45	5	2
試験時間		区分別	2時間15分								1時間00分	
		合計	3時間15分									

種類＼試験科目			筆記							実技	
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び整備			計	鑑別等	製図
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
乙種	問題数・類別	１類	6	4	3	2	8	4	3	30	5	—
		２類	6	4	3	2	8	4	3	30	5	—
		３類	6	4	3	2	8	4	3	30	5	—
		４類	6	4	—	5	—	9	6	30	5	—
		５類	6	4	5	—	9	—	6	30	5	—
		６類	6	4	5	—	9	—	6	30	5	—
		７類	6	4	—	5	—	9	6	30	5	—
試験時間		区分別	1時間30分								15分	
		合計	1時間45分									

１１ 試験科目の一部免除

下表の①～⑥に該当する方は、**申請により**試験科目の一部免除を受けることができます（甲種特類を除く）。該当する証明書類を受験願書Ｂ面裏へ貼付してください。

科目の免除に該当する方は、受験願書の「試験の免除」欄の「受ける」か「受けない」のいずれかに必ず○を記入してください。

	該　当　者	免　除　内　容	証 明 書 類
①	消防設備士免状を有する方	下記の**「消防設備士免状を有する方の免除科目一覧表」**のとおりです。	消防設備士免状のコピー（表・裏両面）
②	甲種第１～４類、乙種第１～４及び７類を受験される方で、電気工事士免状を有する方	ア　10(P4)表の筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分 イ　甲種第４類・乙種第４類の実技は鑑別等試験の問１が免除になり、乙種第７類の実技は全部免除になります。	電気工事士免状のコピー
③	甲種第１～４類、乙種第１～４及び７類を受験される方で、電気主任技術者免状を有する方	10(P4)表の筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分	電気主任技術者免状のコピー
④	甲種特類以外を受験される方で技術士登録証等を有する方（機械、電気、電子、化学、衛生工学部門）	技術士の部門に応じて10(P4)表の筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備	技術士第２次試験合格証書のコピー又は技術士登録証のコピー
⑤	甲種特類以外を受験される方で日本消防検定協会又は指定検定関係の職員で、形式承認の試験の実施業務に２年以上従事した方	10(P4)表の筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備	型式承認試験の実施業務の従事証明書(原本)
⑥	乙種第５類・第６類を受験される方で、消防団員として５年以上勤務し、かつ、消防組織法第５１条第４項の消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	乙種第５類・第６類の筆記は基礎的知識のうち機械に関する部分、実技は全部免除になります。	消防団員歴の証明書の原本及び消防学校の教育(機関科)修了証のコピー

消防設備士免状を有する方の免除科目一覧表

受験する試験の種類	既に取得している資格種類					受験する試験の種類	既に取得している資格種類										
	甲１	甲２	甲３	甲４	甲５		甲１	甲２	甲３	甲４	甲５	乙１	乙２	乙３	乙４	乙５	乙６	乙７
甲１	＼	◎	◎	○	○	乙１	○	◎	◎	○	○	＼	◎	◎	○	○	○	○
甲２	◎	＼	◎	○	○	乙２	◎	○	◎	○	○	◎	＼	◎	○	○	○	○
甲３	◎	◎	＼	○	○	乙３	◎	◎	○	○	○	◎	◎	＼	○	○	○	○
甲４	○	○	○	＼	○	乙４	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	○	○	◎
甲５	○	○	○	○	＼	乙５	○	○	○	○	○	○	○	○	○	＼	◎	○
※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士の科目免除はありません。						乙６	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	＼	○
						乙７	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	＼

※　表中で　◎は消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。
　　○は消防関係法令の共通部分が免除になります。

１２ 受験票について

（１）受験票の送付方法

書面申請	**試験日の約１週間前に郵送します。** 受験票が試験日の３日前になっても届かない場合は、必ず試験前々日（祝日を除く月曜から金曜日）の17時までに当支部へ連絡してください。
電子申請	申請時に入力された**電子メールアドレスあてに『受験票印刷可能メール』を試験日の約１週間前に送信します。**受験者本人が**ダウンロードして受験票を印刷**してください。

受験票の内容を良く確認し、受験票に受験者氏名を記入してください。

（２）氏名・住所に誤りがある場合

試験当日、試験監督員から記載事項の修正用紙を受取り、正しい内容を記入し提出してください。

（３）受験票を紛失した場合

試験当日、試験会場（試験本部）に写真付きの身分を確認できる物（運転免許証、パスポートなど）を持参してください。受験票を再発行いたします。この際、受験票に貼る写真が必要ですので必ず持参してください。

１３ 試験の方法

（１）**試験当日は､試験室において「受験上の注意事項」の説明をしますので集合時刻を守ってください。（受験番号、集合時刻、試験会場、試験室名、号館は受験票に記載）**

（２）試験当日は、受験票に写真（縦4.5㎝×横3.5㎝。７ページ参照）を貼り、鉛筆（ＨＢ又はＢ）又はシャープペンシルとプラスチック消しゴムを必ず持参してください。写真貼付の受験票をお持ちでない方は受験できない場合があります。

鉛筆又はシャープペンシル以外のものを使用してマークした場合には、解答が読み取れず０点となりますので、使用しないでください。電卓・定規類も使用できません。

（３）写真と本人確認照合を行います。写真が不鮮明な場合等においては、本人確認のため係員が身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いすることがあります。

（４）受験票に記載されている**試験日・試験開始時間・試験種類・試験会場・試験の一部免除の内容により試験を行います。（必ず事前に受験票を確認してください。）**指定された試験開始時間の変更はできません。

（５）試験種類･試験科目･問題数･試験時間及び試験科目の一部免除については、４、５ページの10、11を参照してください。

（６）筆記試験は、４肢択一式で行います。（マークシート方式）

（７）実技試験は、鑑別等及び製図（いずれも写真・イラスト・図面等による）とも記述式で行います。

（８）携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。また、これらの電子機器類を時計として使用することはできません。

１４ 注意事項

（１）受付締切日を過ぎて届いた受験願書、及び記載事項に著しい不備のある願書は、受理できません。この場合は受験申請書類等を返却いたします。返却費用は、**御本人様負担**となります。

（２）**願書申請期間以降は、申請した「試験日」と「試験種類」の変更、または取り消しはできません。**

（３）願書受理後、受験申請書類等及び一旦納入された試験手数料は、お返しできません。

（４）**試験手数料は申請を取り消した場合、または受験をしなかった場合でもお返ししません。**

（５）願書提出後、住所、氏名、本籍が変更になった場合は速やかに御連絡ください。

（６）試験会場には駐車場はありません。**来場には車、バイクを使用しないでください。**

（７）**試験会場への問い合わせは、固くお断りします。**ただし、**試験日当日の緊急な連絡は受験票に記載してある電話番号に**電話してください。

（８）試験の実施について変更する場合には、当センターのホームページに埼玉県支部からの緊急情報又は重要なお知らせとして掲示します。

◎受験票は必ず記載内容を確認して、試験当日写真を貼って持参してください。

（１）受験票の氏名欄①には、受験者本人が氏名を記入してください。

【書面申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。

写真について（免状用写真を兼ねます）

下記に示す写真（縦4.5 cm × 横3.5 cm）とし、裏面に「撮影年月日、氏名、年齢」を記入してください。

受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に必要となりますので、サイズに適合した写真をしっかりとお貼りください。

セロハンテープは使用しないでください。

不適切写真の場合、再提出を求める場合があります。

【写真】

1　カラー、白黒のどちらでも可（６ヶ月以内に撮影された鮮明なもの）
2　無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、申請者本人のみが撮影され、正面上三分身像のもの
3　背景と頭髪の色が同系色でなく影がないもの
4　ふちなしで、右図の各寸法を満たしたもの
5　デジタル写真の場合、ドット（網状の点）やにじみ等のない、鮮明な写真としてください。（写真専用紙をご使用ください。）
6　不適切写真例
表面にキズのある写真、サングラスやマスク着用、眼鏡フレームや眼鏡レンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている、写真のコピー等は適合しません。

【適当な写真例】

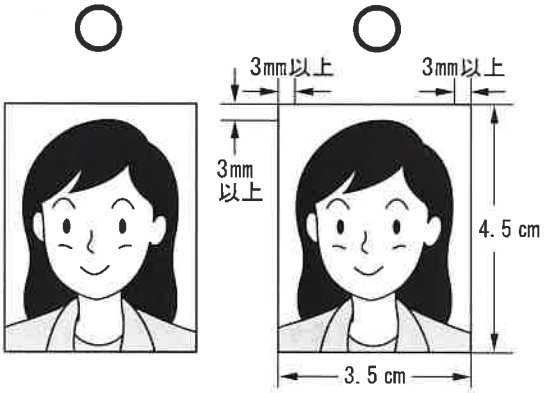

【不適当な写真例】

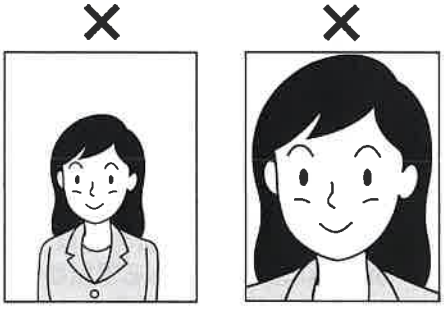

（顔が小さいもの）　（顔が大きすぎ）

【電子申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。

山折りしてのり付けしてください

注意事項

1　次の場合は受験することができません。
　（1）受験票がない場合
　（2）受験票に写真を貼っていない場合
　（3）受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
2　受験票に記載している集合時間までに入室してください。
3　受験票、鉛筆（B又はHB）、消しゴムを持参してください。
4　試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
5　不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
6　本人確認のため、身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いすることがあります。
7　電話による合否の問い合わせには、応じられません。
8　試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
9　試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報又は各支部からの重要なお知らせとして掲示します。

（一財）　消防試験研究センター　○○県支部
〒 999-9999　TEL　999-999-9999
○○県○○市○○区○○町１－１－１○○市センタービル１０階

山折りしてのり付けしてください

消防設備士試験　受験票

写　真
縦 4.5cm × 横 3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
（正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、上三分身像）
しっかりのり付けしてください。（セロハンテープ不可）

写真を貼ってください
（セロテープ止禁止）

氏名を記入してください

受験番号	01-0002	試験の種類	乙種第４類
カナ氏名	シケン　タロウ		
氏　名 ①	受験者氏名を「かい書」で記入してください 試験太郎		
試　験 日　時	令和　00年00月00日 9時00分集合　9時30分試験開始		
試験会場 （試験室）	○○○会場 ○○県○○市○○町１－２－３ 講義室０１０１		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

80242303200800100021 □□□
001-01-0001 60001　　999　9999
試験当日、この受験票は回収します。

切り取ってください

消防設備士試験　受験票（控）

受験番号	01-0002	試験の種類	乙種第４類
カナ氏名	シケン　タロウ		
氏　名	試験　太郎		
試　験 日　時	令和　00年00月00日 9時00分集合　9時30分試験開始		
試験会場 （試験室）	○○○会場 ○○県○○市○○町１－２－３ 講義室０１０１		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			
受験者 現住所	○○県○○市○○町 １－２３－４５		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
　　注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場を御確認ください。
次の場合は受験することができません。
1　受験票がない場合
2　受験票に写真を貼っていない場合
3　受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票（控）は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

試験日の概ね１週間前までに受験票がダウンロードできる旨のメールが送信されます。受験票は、ご自身で印刷してください。

印字されている住所を確認してください。

切り取ってください

１５　免状の交付申請手続き

合格された方は、交付申請期間内（結果通知書に記載）に次の書類を埼玉県支部へ郵送で提出し、免状の交付申請をしてください。特定記録又は簡易書留で送られることをお勧めします。

（１）提出する書類等

ア　**免状交付申請書及び試験結果通知書**

記載事項に誤りがないか確認し、**申請者（合格者本人）が氏名等を署名してください。**
また、２連の「免状交付申請書」・「試験結果通知書」は**切り離さないで提出してください。**

イ　**免状交付申請手数料（非課税）**

：１種類につき2,900円

下記のとおりクレジットカードやペイジーによる電子納付での支払をしてください。
また、電子納付が困難な場合は納付書による支払いも可能です。

○電子納付による方法

下記2次元コード又はアドレスから埼玉県電子申請・届出サービスに入り支払い手続きをし、埼玉県から送信される「手数料支払方法の御案内【埼玉県電子申請】」メールにある１２桁の整理番号を申請書裏面の手数料欄に記入してください。

- **利用可能な支払方法等：クレジットカード（Visa、Mastercard、JCB、AmericanExpress、DinersClub）、ペイジー(ATM支払又はインターネットバンキング)**
- **アドレス**　https://www.pref.saitama.lg.jp/a0404/menjotesuuryo.html

○納付書による方法

電子納付（クレジットカード又はペイジー）による支払が困難な場合は、納付書兼領収書による支払も可能です。

- **配布場所：県内の各消防本部及び消防試験研究センター埼玉県支部で配布しています。**
- **納付書兼領収書に必要事項を記載し、お近くの金融機関（郵便局、コンビニを除く）で支払いを行い、本人控えの納付書兼領収書（コピー可）を申請書の「納付書兼領収書貼付欄及び埼玉県収入証紙貼付欄」にのりづけしてください。**

ウ　**免状の受け取り方**

①窓口で受取り…上記アの免状交付申請書余白に「窓口受取」と記入してください。
（交付日以降埼玉県支部で受領してください。）
②郵送受取り…交付日に郵送いたします。免状返送用封筒（下記の免状返送用封筒の作成例参照。）を申請の際提出してください。

エ　**既得免状**

既に他の類の消防設備士免状を所有されている方は、免状交付申請時、所有されている免状を提出してください。
なお、消防設備士免状の紛失等又は、本籍の変更等があった場合は、免状の再交付又は、書換えが必要となります。受験申請の前に、これらの手続きを済ませてください。他県に申請中の方はその免状が届いてから申請してください。但し、交付日は遅れます。

オ　**免状交付申請期間内に申請されなかった場合は、試験結果通知書に記載されている免状交付日より遅れます。**

カ　試験日から６ヶ月以上経過後に申請する場合は、撮影後６ヶ月以内の写真１枚が必要になります。

免状返送用封筒の作成例　（「運転免許証」が入る程度の大きさの定形封筒）

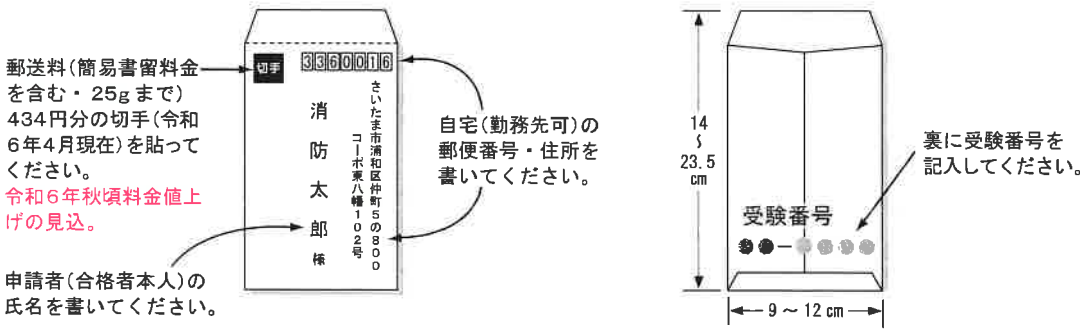

○免状の写真は交付日から 10 年以内ごとに書換えが必要です。
○書換え期限の過ぎた免状をお持ちの方は至急書換え手続きを行ってください。
○免状の記載事項（本籍、氏名等）に変更があった場合は書換えをしてください。

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する者は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

特類　　部分はコピー　その他は原本

対　象　者	内　　容	願書資格欄の記入略称	証明書類
「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	甲種第１類～第３類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ甲種第４・５類の取得者	甲　特	免　状

特類以外

対　象　者	内　　容	願書資格欄の記入略称	証明書類
1　「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目の一部免除あり。 （受験する類と既得免状の類により異なります。）	甲　種	免　状
2　学校教育法による大学、高等専門学校（５年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	(1)　14ページ別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した者	大卒、短大卒、高専卒、専門職了	卒業証書又は卒業証明書（どちらも学科名が明記されたもの）
	(2)　大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）（16ページ別表２「授業科目一覧表」により算定）	大学等卒15単位	単位修得証明書
	(3)　高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を８単位以上修得して卒業した者（16ページ別表２「授業科目一覧表」により算定）	高校卒、中等教育卒高校等卒8単位	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
3　「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後２年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者（法第17条の５の規定に基づく政令に定めるものに限る。）	整備経験２年	免状及び実務経験証明書（願書２枚目裏）
4　学校教育法による大学、高等専門学校（５年制）、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1)　大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(5年制)、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表２「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者	大学等15単位	単位修得証明書
	(2)　学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」）において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表２「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間以上の授業をそれぞれ１単位として15単位以上修得した者	専修学校	単位修得証明書

対　象　者	内　　容	願書資格欄の記入略称	証明書類
5　学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ１単位として15単位以上修得した者 授業科目については、別表２「授業科目一覧表」を参照	(1)　学校教育法第134条第１項に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書
	(2)　学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科	大学、短大、高専の専攻科	単位修得証明書
	(3)　防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校、防衛医科大学校	単位修得証明書
	(4)　職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合大学校等	単位修得証明書
	(5)　職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成９年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大学校等	単位修得証明書
	(6)　職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成４年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	単位修得証明書
	(7)　職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大学校等	単位修得証明書
	(8)　職業能力開発促進法附則第２条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校	旧職業訓練大学校	単位修得証明書
	(9)　雇用対策法（昭和41年）附則第７条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	単位修得証明書
	(10)　独立行政法人水産大学校（平成13年４月１日前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年７月１日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。））	水産大学校	単位修得証明書
	(11)　国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）	海上保安大学校	単位修得証明書
	(12)　国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	気象大学校	単位修得証明書
6　技術士法第４条第１項による「技術士」第２次試験に合格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（指定された部門以外は、科目免除はありません。）	技術士(○○)部門	合格証書又は技術士登録証
7　電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士免状」の交付を受けている者（特種電気工事資格者を除く。）	(1)　電気工事士免状の交付を受けている者（第１種・第２種は問わない）	電気工事士	免状
	(2)　電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書（高圧電気工事技術者試験合格証書）の所持者	検定合格者	検定合格証書又は検定合格証明書

対　象　者	内　　容	願書資格欄の記入略称	証明書類
8　電気事業法第44条第１項に規定する第１種～第３種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1)　電気主任技術者免状の交付を受けている者 (2)　電気事業法附則第７項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	電気主任技術者	免　　状 認定校の卒業証明書等
9　「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、５年以上の実務経験を有する者	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。	工事補助5年	実務経験証明書（願書２枚目裏）
10　その他前２から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1)　次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者 学科名は、別表１「指定学科一覧表」による。 これに該当しない場合は、別表２「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した者 ア　外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（５年制）又は高等学校に相当するもの イ　旧師範教育令による高等師範学校 ウ　旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
	(2)　学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者 （外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）	博（修）士	学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書 ※学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの
	(3)　専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気・工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書
	(4)　建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係わる１級又は２級の検定に合格した者	管工事技士	技術検定合格証明書
	(5)　教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）	教員免許状	免　許　状
	(6)　電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	無線従事者	免　許　証
	(7)　建築士法第２条に規定する１級建築士又は２級建築士	建　築　士	免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書

対　象　者	内　　容	願書資格欄の記入略称	証明書類
	⑻　職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる１級又は２級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書
	⑼　ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第４類の消防設備士試験の受験に限る。）	ガス主任技術者	免状
	⑽　水道法第25条の５の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）	給水技術者	免状又は登録証
	⑾　消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について３年以上の実務経験を有する者	消防行政３年	実務経験証明書（願書２枚目裏）
	⑿　消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について３年以上の実務経験を有する者	省令前３年	実務経験証明書（願書２枚目裏）
	⒀　昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免状

［備考］

1　４の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわりなく、通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）

2　「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。

3　証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の**網み掛け（　　部分）をしてある書類については、コピーした物を使用してください。**

4　「３、９及び10－⑾、⑿」の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用してください。

5　旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

書式例　単位修得証明書

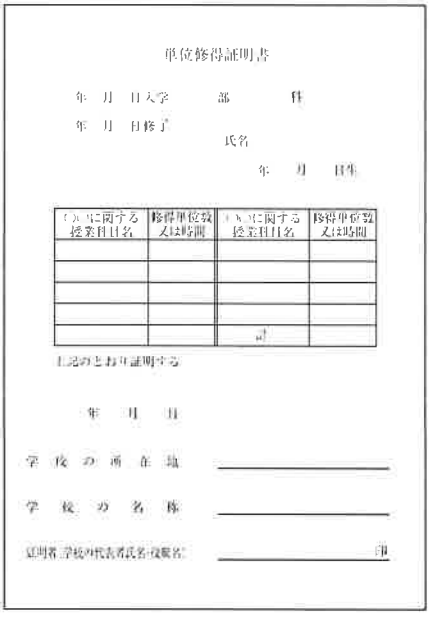

単位修得証明書

年　月　日入学　　部　　科

年　月　日修了

氏名

年　月　日生

○○に関する授業科目名	修得単位数又は時間	○○に関する授業科目名	修得単位数又は時間
		計	

上記のとおり証明する

年　月　日

学校の所在地

学校の名称

証明者（学校の代表者氏名・役職名）　　印

《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

《注》学長等が「○○に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

別表１

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（**コピー不可**）」又は「卒業証書（**コピー可**）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科　エネルギー工学科　エネルギー機械工学科	
オ	応用化学科　応用機械工学科　応用精密化学科 応用電子工学科　応用反応化学科　応用理化学科	
カ	開発学科　開発工学科　開発土木工学科　海洋建築工学科 海洋土木開発工学科　海洋土木工学科　環境化学科 環境計画工学科　環境建設工学科　環境工学科 環境整備工学科　化学環境工学科　化学機械学科 化学機械工学科　化学工学科　化学工業科 画像応用工学科　画像工学科	開発機械科　化学科 化学工学科　化学工業科 環境工学科　環境土木科
キ	機械科　機械工学科　機械材料工学科 機械システム工学科　機械システム工学課程　機械理学科 機関科　機器工学科　基礎工学科　機能機械学科 機能高分子学科　金属学科　金属工学科	機械科　機械技術科　機械工学科 機械工作科　機械システム科 機械製図科　機械電気科 機械電子科　機関科　金属工業科
ケ	計測工学科　建設基礎工学科　建設工学科　建設学科 建築学科　建築工学科　建築工芸学科　建築設備工学科 原動機科　原動機械科	計測科　計測工業科　建設科 建設技術科　建設工学科　建設工業科 建設システム科　建築科　建築土木科 原動機科　原動機械科
コ	工業化学科　高分子化学科　高分子工学科 高分子材料工学科　交通機械学科　交通機械工学科 交通工学科　光電機械工学科　光電工学科　構造工学科 構築工学科　合成化学科　合成化学工学科	工業科　工業化学科　工業管理科 工業技術科　工業計測科 高分子工学科　航空車両整備科
サ	産業機械工学科　材料工学科	材料技術科　材料システム科 産業技術科
シ	資源開発工学科　資源環境化学科　資源循環工学科 社会開発工学科　情報処理工学科　情報通信工学科 情報電子工学科　情報工学科	色染化学科　自動車科　自動制御科 情報技術科　情報システム科 情報電子科　情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御機械工学科　制御工学科　制御情報工学科 生産機械工学科　生産工学科　生産精密工学科 精密機械工学科　精密工学科　石油化学科　設備工学科 繊維化学工学科　繊維機械学科　繊維工学科 繊維工業化学科　繊維高分子工学科　繊維システム工学科 船舶機関工学科	制御機械科　生産機械科 生産システム科　精密機械科 設備科　設備工業科 設備システム科 セラミック科　繊維工学科 繊維システム科
ソ	造船学科	総合技術科　造船科
チ		地質工学科
ツ	通信工学科　通信材料工学科	通信工業科　通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科　電気系　電気化学科　電気学科 電気機械工学科　電気工学科　電気情報工学科 電気通信学科　電気電子工学科　電気電子システム工学科 電機工学科　電子機械工学科　電子機器工学課程 電子工学科　電子材料工学科　電子情報学科 電子情報工学科　電子制御工学科　電子通信学科 電子通信工学科　電子電気工学科　電子物性工学科 電子理学科　電波通信学科	電気科　電気化学科　電気技術科 電気工事科　電気情報科 電機通信科　電気電子科　電子科 電子機械科　電子技術科 電子工学科　電子工業科 電子情報科　電子制御科 電子電気科　電波科
ト	都市工学科　土木建設工学科　土木工学科 動力機械工学科	都市工学科　土木科　土木建築科
ネ	燃料化学科　燃料工学科	
ノ	農業機械学科　農業土木工学科	農業機械科　農業工学科　農業土木科

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ハ	舶用機械工学科　舶用機関科　反応化学科	
フ	物質化学工学科　物質工学科	
ム		無線通信科
ヤ		冶金科
ユ	有機材料工学科	
ヨ	溶接工学科	窯業科

《注１》学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。

《注２》学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。

《注３》「工」、「学」又は「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。

《注４》２種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。

（例）「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。

《注５》複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。

（例）「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。

《注６》上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表２

授業科目一覧表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	アナログ電子回路　圧縮性流水　圧縮性流体力学　油空圧工学	
イ	移動工学　一般構造（土木系・建築系のみ）	インテリア装備　意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学　エネルギー工学　エンジン流体力学	衛生・防災設備　衛生設備
オ	応用化学　音響学　オプトエレクトロニクス	応用力学　繊物機械
カ	ガスタービン　化学工学　火災工学　加工機械学 加工冶金学　河川工学　架橋力学　画像工学 回路理論　過渡現象論　海岸工学　海洋建築 開発機械学　完全流体力学　岩石力学　岩盤力学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学　化学工業一般 化学工場　化学装置 化学反応　環境工学
キ	ＣＡＤ/ＣＡＭ　気体力学　機械工学　機械製作 金属材料学　機械要素　機器制御　機器分析 機構学　機素動力学　機電変換工学　機能材料 強度設計学　給排水設備　橋梁工学　凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般　機械製作 機械・電気　機関乗船実習 金属加工　金属材料 漁船機関
ク	空気力学　空港工学　空調設備　掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学　計測工学　珪酸塩工業化学　結晶塑性学 建設機械　建築力学　建築材料　建築設備 建築防災　原動機学　現代制御論　現代無機工業化学	計測回路　計測・制御 建築一般　建築構造　原動機 建築測量　原子工学一般
コ	コンクリート工学　固体力学　工業化学　工業計測 工業地質学　工業分析　工作機械　交通工学　光学 航空工学　航空材料学　高温化学　高周波工学 交流理論　高電圧工学　高度加工技術　高分子化学 港湾工学　構造工学　合成化学	工業一般　工業数理　工業化学 工業基礎　工業材料　工業分析 工芸材料力学　鉱山機械
サ	作業システム工学　砂防工学　材料学　材料力学 錯体触媒化学　産業機械	材料加工　材料技術基礎 材料製造技術　材料施工
シ	システム工学　ジェット機関　資源システム工学 地震工学　地盤工学　自動化設計　自動車工学 磁気工学　実験計測法　写真測量　車輌工学 集積回路工学　潤滑工学　商船設計　焼結工学 消防設備　照明工学　触媒化学　上下水道工学 情報工学　蒸気タービン　信号処理論　振動学	色染化学　自動車工学 自動制御　情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論　水工学　水産土木工学 水質工学　水道工学　水理学　水力発電所 水路工学　数値制御システム工学　数値熱流体力学	水工　水産工学　水道 水利　水理
セ	セラミック化学　センサ工学　施工法　生合成化学 生産工学　生物化学　生体高分子　生物有機化学 制御機器　制御工学　精密加工学　製造化学 石炭工学　石油化学　切削工学　接合工学 設計工学　設備工学　船体構造工学　船舶工学 線形回路　繊維化学　繊維高分子工学	生産実習　製造機器　設備計画 設備・管理　セメント　染色 セラミック技術　船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学　送電　送配電工学　造船製図 装置工学　測量学	造船工学　造船実習　測量
タ	ダム工学　耐震工学　耐震耐風工学　単位操作 炭化水素化学　弾塑性力学　暖房設備	
チ	地質学　鋳造学　超音波工学　超伝導工学　超電導工学 直流機器	地下資源開発　地質工学
ツ	通信工学　通信機器　通信網工学	通信工学　通信機器　通信技術

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
テ	データ通信　デジタル回路　鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学　鉄骨工学　鉄道工学　天然物合成化学 伝送工学　伝熱工学　電気工学　電気音響 電気機器　電気設備　電気計測　電気鉄道 電気法規　電子工学　電子装置　電子デバイス 電子要素　電子回路　電磁気学　電磁波伝送 電熱工学　電波工学　電力工学　電力系統	電気工学　電気化学　電気工事 電子工学　電子機器　電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習　都市環境　都市工学　都市設備学 土質工学　土木工学　動力工学　道路工学 導電材料　特殊材料学　特殊鋼学	特殊材料　土質　土質力学 土木一般　土木施工 都市工学
ナ	内燃機関　軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学　熱機関　熱流体力学　熱力学　粘性 燃焼工学　燃料合成化学　燃料分析化学	
ノ	能動回路　農業機械工学　農業土木学　農業揚水機 農用トラック工学　農用内燃機関学	農業機械　農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路　波動振動　破壊力学　配電工学　発変電工学 鋼構造　舶用機関　発電工学　反応工学　半導体	発送配電　ハードウェア技術 舶用機関　舶用電気
ヒ	ビーエスコンクリート工学　非金属材料　光工学 光エロクトロニクス　光通信工学　光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学　プラズマ工学　物質強度学 プラント工学　プレストレストコンクリート工学 プロセス工学　浮体静水力学　分析化学 物理有機化学　分離精錬工学	船用機関　船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論　変電所	
ホ	ボイラー工学　放電工学　防災工学　防災設備	放射化学　ボイラー
マ	マイクロデバイス　マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学　無機合成　無機工業材料　無線	無線工学　無機工業化学
メ	メカトロニクス	
モ		木工機械
ヤ	冶金工学	冶金一般　冶金実習
ユ	油圧工学　輸送機械　誘電材料　有機化学 有機機能材料　有機量子化学　有機構造 有機合成学　有機反応　有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学　溶接機器　溶接設計　溶接冶金学	溶接　窯業　窯炉・燃料
リ	利水工学　理論有機化学　流水学　流体工学 流体回路　量子エロクトロニクス　量子電子工学	林業土木　林業機械
レ	連続体力学　冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学　ロボティクス　論理回路	炉・燃料

《注１》［工学］［学］［技術］等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

《注２》上記の授業科目には、一部の関連科目も含みます。（認められない科目もあります。）
（例）機械工学ー機械システム設計　機械振動学　機械構造力学　機械材料学等

《注３》上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

《注４》詳細はお問合せください。

別表３ 消防設備士免状の種類と工事整備対象設備等

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、各種類ごとに取扱う設備が限定されていますので類ごとに免状が必要です。

免状の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特　類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
	第１類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第２類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備 特定駐車場用泡消火設備
	第３類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第４類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第５類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第１類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第２類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備 特定駐車場用泡消火設備
	第３類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第４類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第５類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
	第６類	消火器
	第７類	漏電火災警報器

12　消防設備士試験受験願書（全国共通）

設

一般財団法人　消防試験研究センター理事長　殿

①都道府県名　埼玉

②申請日　令和01年07月27日

申請者氏名　③ヤマダ　シロウ　④山田　次郎

フリガナ・氏名は氏と名に分けて、左づめで記入してください。

生年月日　⑤大・昭・平・令　51年09月02日生

本籍　埼玉　都道府県　本籍コード　11

郵便番号　336-0026　必ず記入してください

⑦自宅電話番号又は携帯電話番号　000-000-0000

住所　⑥埼玉県さいたま市浦和区仲町2-13-8ほまれマンション105

⑧勤務先名又は学校名　山川（株）

連絡先電話番号（携帯電話も可）　000-000-0000　内線（252）

⑨試験日　令和00年00月00日

⑩試験種類　甲・乙　種　－　4　類

⑪受験地　さいたま市

⑫甲種受験資格　特類

特類以外　電気工事士

⑬試験の免除
- 技術士等の資格による試験の免除を　受ける　受けない
- 電気工事士免状による試験の免除を　受ける　受けない
- 電気主任技術者免状による試験の免除を　受ける　受けない
- 消防設備士免状による試験の免除を　受ける　受けない
- 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を　受ける　受けない

⑭同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること　甲・乙　種　－　類　甲・乙　種　－　類

※1　△

⑮メールアドレス（任意）　△△△△　@　△△△△

※2 受験地　※3 資格　⑯

他の都道府県での受験申請状況

都道府県コード	試験種類	試験日
	甲・乙　種　類	月　日
	甲・乙　種　類	月　日

※4 免除　⑰

該当する職業等に1つだけ○を記入してください

①学生　②消防設備業　③電気工事業　④管工事業　⑤建築業　⑥ビル管理業　⑦ビル整備業　⑧公務員　⑨その他

※5 複数　※6 併願

⑱免状取得の有無について記入してください　1有　0無

免状番号　⑳1234 5600 1001

⑲取得している消防設備士免状は全部記入してください

免状コード（昭和・平成・令和）	免状交付年月日	交付番号	※入力番号	交付知事	コード
甲特	年　月　日				
甲1	年　月　日				
甲2	年　月　日				
甲3	年　月　日				
甲4	年　月　日				
甲5	4 09 年 12 月 15 日	00044		埼玉	11
乙1	年　月　日				
乙2	年　月　日				
乙3	年　月　日				
乙4	年　月　日				
乙5	年　月　日				
乙6	年　月　日				
乙7	年　月　日				

（記入上の注意）
- ※印は、記入しないでください
- 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください
- 本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください
- △　枠は該当するものに○を記入してください
- 免状番号は、免状写真下に記載されている番号です

※団体コード　△　※受付機関コード　※分類コード　※［　］

（A面）
試験センター発行 506

受験願書の記入要領

- 受験願書は、本人が記入してください。
- Ａ面及びＢ面があり、複写式となっています。折ったり、曲げたりしないでください。
- 黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- 書き損じた場合は、横２本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。
- 年月日を記入するすべての欄は、１桁の数字の場合、０を前に付けてください。

Ａ面

①　都道府県名欄には「埼玉」と記入してください。
②　申請日を記入してください。
③　左づめで記入してください。また、カナ氏名の濁点・半濁点は、１マスを使用してください。
④　左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。
⑤　該当する元号に○を付け、生年月日を記入してください。 本籍の都道府県名を記入してください。**外国籍の場合**は、「**外国籍**」と記入してください。 **本籍コード**は受験願書Ｂ面裏の都道府県等コードを**必ず記入**してください。
⑥　郵便番号は、正確に記入し、住所は**現に居住**している所を**都道府県名から**記入してください。また、濁点・半濁点が入る場合には、１マスに入れてください。
⑦　電話番号の局番等の間は１マス使用して「－」でつなげてください。
⑧　勤務先・学校名等を記入し、**職場又は自宅等で連絡の取りやすい電話番号を記入**してください。
⑨　希望する試験日を元号から記入してください。**受付締め切後の試験日の変更は認めません。**
⑩　試験種類を記入してください。
⑪　受験地を「○○市」と記入してください。（１ページの１参照）
⑫　甲種を受験する者は、受験資格を「甲種消防設備士試験の受験資格」(P10～P13) の「願書資格欄の記入略称」を記入するとともに。受験資格の証明書類を受験願書Ｂ面裏の各種証明書等貼付欄に必ずのり付けしてください。 **証明書類として過去の受験票等を使用する場合も、受験資格の略称は必ず記載してください。**

⑬　**試験の一部免除の資格のある者は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に○を付けてください。**「受ける」に○を付けた場合は、免除のための証明書類（下表参照）を受験願書Ｂ面裏の各種証明書等貼付欄にのり付けしてください。
ただし、過去、いずれかの支部で試験の一部免除を受けた者は、その時の受験票又は資格判定コード欄に番号が印字されている試験結果通知書で証明することができます。
　試験の一部免除の資格者とは、申請時に現に免状を有する者に限ります。**免除を受けるための証明書類に不備がある場合は免除を受けられません。（受付締切後の電話による免除資格の変更はできません。）**

試験の一部免除を受けるための資格証明書類

該　当　者	証　明　書　類
消防設備士免状を有する者	消防設備士免状のコピー
電気工事士免状を有する者	電気工事士免状のコピー
電気主任技術者免状を有する者	電気主任技術者免状のコピー
技術士登録証等を有する者	技術士第２次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に２年以上従事した者	型式承認試験の実施業務の従事証明書
５年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した者	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー

⑭　今回の受付期間内に２種類以上の試験を受ける者は、この願書以外に受験する試験の種類を記入してください。

⑮　書類等に不備があった場合の連絡手段として、メールによる連絡を希望する方はメールアドレスを記入してください。（携帯電話アドレス可）
　なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定（ドメイン名　shoubo-shiken.or.jp ）を行ってください。

⑯　３か月以内に①の都道府県以外で受験の申請又は受験した場合は、都道府県コード、試験種類、試験日を記入してください。

⑰　現在の職業等で、該当する箇所に○を付けてください。

⑱　消防設備士免状の交付を既に受けている者は「有」、ない者は「無」に○を付けてください。

⑲　消防設備士免状の交付を既に受けている者は、該当する種類の元号コード（昭和３・平成４・令和５）、免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コードを記入してください。なお、免状のコピー(表面と裏面)を受験願書Ｂ面の裏にのり付けしてください。

⑳　免状写真下に記載されている12桁の番号を記入してください。

B面

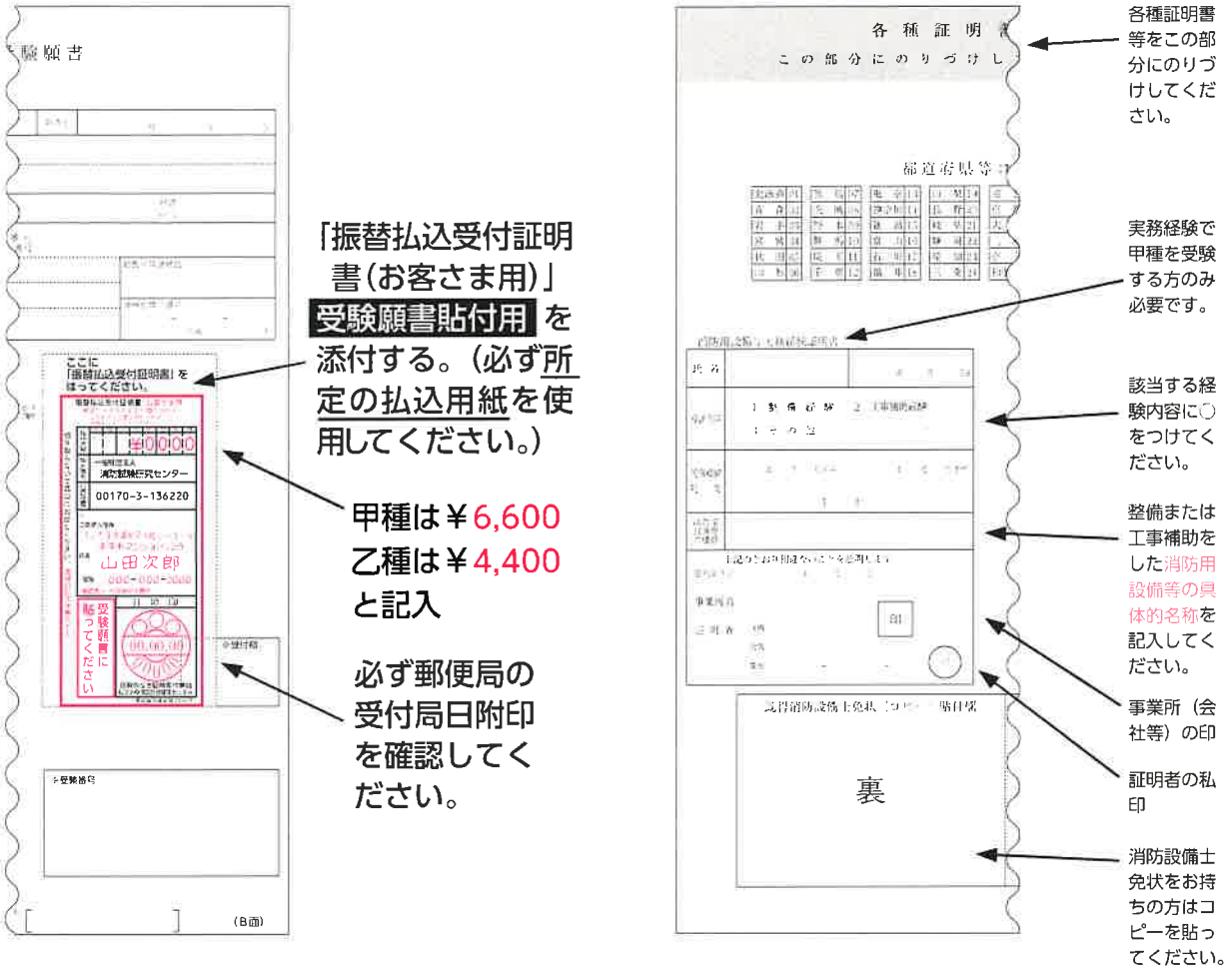

【当センター指定の振込用紙：原寸を縮小】

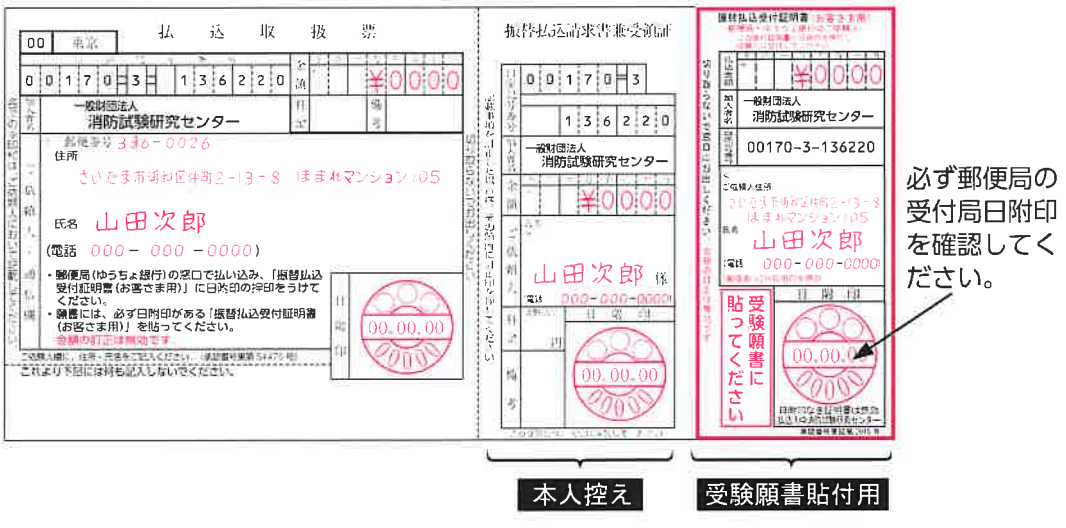

(注１) 金額を訂正したものは、無効となりますので、間違った場合は新しい払込用紙を使用してください。

(注２) 一旦払い込まれた試験手数料はお返しできません。(受付期間内に願書申請を撤回する場合を除く。)

(注３) 本人控えの「振替払込請求書兼受領証」では、受験申請はできません。

(注４)「振替払込受付証明書(お客さま用)受験願書貼付用」を紛失しても当センターでは、責任を負えません。紛失した場合は、再度払込みをしてください。

(注５) 払込後、「振替払込受付証明書(お客さま用)受験願書貼付用」に郵便局の日附印が押されているか確認してください。

問い合わせ先

■ 受験に関すること

一般財団法人　消防試験研究センター　埼玉県支部

電　　話　０４８（８３２）０７４７

■ 電子申請に関すること

電子申請（インターネットからの受験申請）については、当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q＆Aが掲載されていますので、電子申請に当っては、必ずこれを御確認の上お申込みください。

なお、電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

一般財団法人　消防試験研究センター　電子申請室

専 用 電 話　全国共通０５７０－０７－１０００（有料）

受 付 時 間　９：００～１７：００（土日、祝日、年末年始を除く。）

一般財団法人　消防試験研究センターホームページ　https://www.shoubo-shiken.or.jp

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士の試験の実施と免状作成業務を行なっています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1　当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

①　個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

②　利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等について当センターの業務の範囲内で行います。

2　当センターは利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務器機等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

試験会場案内図

◎ 埼玉大学（さいたま市桜区下大久保 255）

● JR 京浜東北線「北浦和駅」西口よりバス 15 分「埼玉大学」行（終点下車）

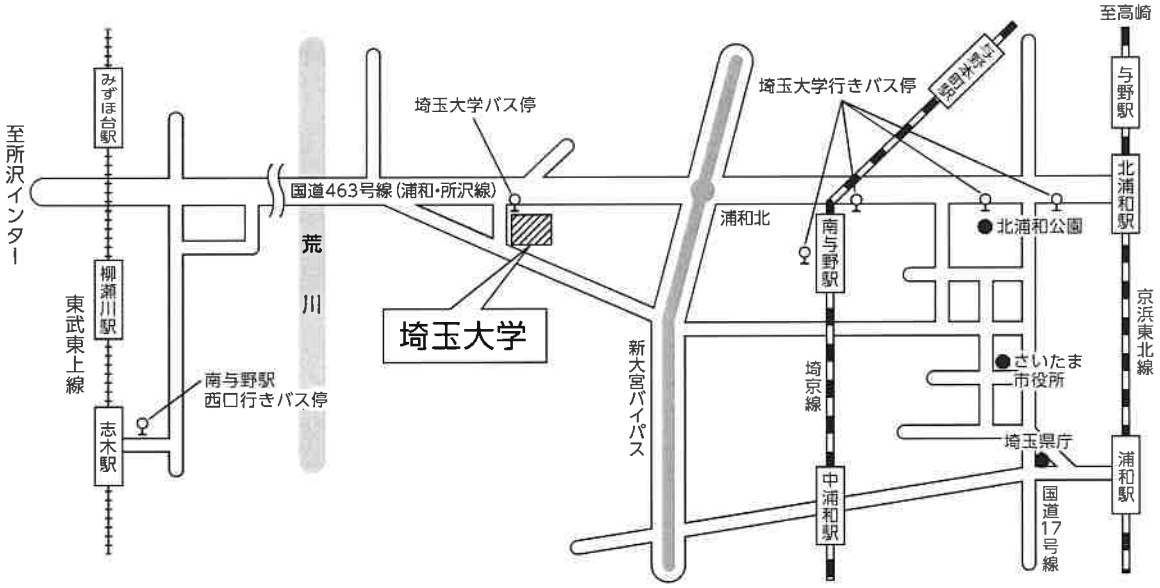

車・バイクでの来場は厳禁

大学周辺への無断駐車厳禁

埼玉県支部案内図

(一財)消防試験研究センター 埼玉県支部

〒330-0062　さいたま市浦和区仲町２丁目13番8号　ほまれ会館２階

電話　048－832－0747　　FAX　048－825－0748

JR「浦和駅」下車西口から徒歩６分（宇都宮線・高崎線・京浜東北線・湘南新宿ライン）

※駐車場はありません。

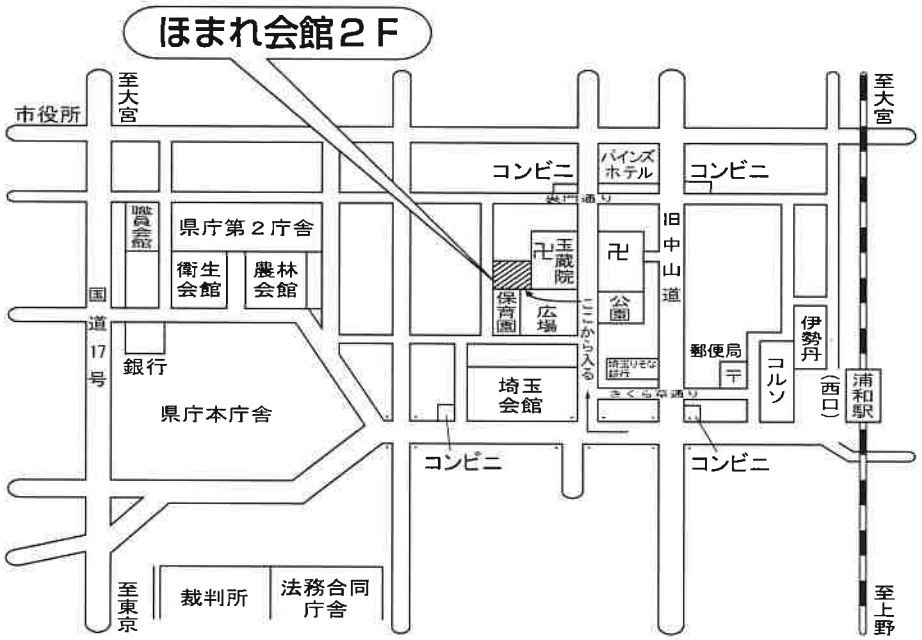

【インターネットホームページ】

https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/11saitama/

消防設備士試験は埼玉県で受験しましょう

○免状の交付申請や再交付申請は、受験した都道府県支部に申請してください。
○免状の写真は交付日から 10 年以内ごとに書換えが必要です。
○書換え期限の過ぎた免状をお持ちの方は至急書換え手続きを行ってください。
○免状の記載事項（本籍、氏名等）に変更があった場合は書換えをしてください。